

## 令和6年度第1回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和6年8月8日 木曜日 午後1時30分～午後3時20分

場 所 田辺市役所 2階 大会議室

出席委員 22名

欠席委員 5名

事務局 障害福祉室 新田室長、栗山参事、山田主査、小田事務員

説明員 総務課 田ノ岡主査 委託事業者2名

会議事項

1 開会

2 委員の委嘱

3 議題

(1) 新庁舎におけるユニバーサルデザインについて

・概要説明と庁舎内見学

(2) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進について

・計画の概要について

・障害福祉計画の各サービスの実績について

(3) 第2期田辺市自殺対策計画の策定について

・計画策定の概要について

・策定スケジュールについて

(4) その他

令和6年度田辺市障害者施策推進協議会（以下、「協議会」という。）の次第に沿い、新田室長の司会により開会、まず、新田室長から新たに就任した5名の委員の紹介を行った。なお、委嘱状及び任命状の交付は、机上配布にとどめた。次に、新田室長から、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内し、進行が大久保会長に移った。

大久保会長の促しにより、山田主査から委員の出欠について、22名の委員が出席しているとの報告があり、過半数の出席により会議が成立していることが確認された。

議題に移り、(1)新庁舎におけるユニバーサルデザインについて、総務課 田ノ岡主査からの説明があり、その後庁舎内の見学を実施した。

庁舎内の見学を終え会議を再開、(2)田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進について、計画の概要を山田主査から、障害福祉計画の各サービスの実績を栗山参事から説明したところ次の質疑応答があった。

### ●A委員

医療的ケア児の支援について、目標の達成となっているのはどういった状況なのですか。

### ○事務局

令和6年の1月に西牟婁圏域における市町村の福祉行政、それから保健分野の担当と、それから関係機関、病院の方々等々含めて協議する場を設立しました。今年度分についても、5月に今年度会議を実施しております。

●B委員

以前に、田辺市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定のための団体意向調査票を提出していますが、その内容は計画のどの部分に掲載されていますか。

○事務局

本日資料でお配りしているのは、計画の概要版になります。計画の本体の冊子の中に各種施策が載っておりますが、その中で事業所あるいは団体のヒアリングを行っておりますので、その内容をまとめて、冊子の中に、記載してあります。冊子は、本年3月、計画が策定できたときに委員の皆様にお渡ししていますので、本日改めてはお配りしておりません。

●B委員

確認しておきます。

●C委員

新規事業の、1か月児健康診査支援事業について、従来市で実施している乳幼児健診とはどう違うのですか。また、有償なのですか。

○事務局

1ヶ月児の健康診査支援事業ですが、内容としては、出生後後1ヶ月をめぐりに実施している検診は新生児乳児の保健医療に習熟した医師により実施する検診で、各自で受けていただいています。市の方ではそれ以降、定期的な乳幼児健診の機会を設けていますので、それまでに切れ目なく、その間を埋めるような形で、医療機関における検診を促す意味で、今回新たに補助を始めたということになります。

●C委員

もともと自己負担だった検診に新たに支援を始めたということですね。わかりました。

●D委員

障害児保育事業費補助金について、民間保育所等において、障害児保育を実施する場合、必要となる加配保育士の人件費に対し補助をするとありますが、民間の場合にだけ加配があるということですか、市の保育所では加配はされているのですか。

○事務局

平成29年にまろみ保育所が民間移譲されましたが、移譲に際し、障害児保育の継続を要件に、保育所を運営する法人に対し、従来から加配となる人件費の部分を施設給付費の中に含めて給付しており、以前より加配補助は行っていました。今回そこに新たに、別法人の保育園が2園、障害児保育を始めるにあたり制度化したものです。従来から市としての費用負担はあったのですが、今回新たに科目を設けたということで、新規事業という扱いになりました。

●会長

令和6年度における事業、新規または拡充について、基本目標5番の、ユニバーサルデザ

インのカフェの運営について、予算は幾らだったのかということと、それ以外に今後、令和6年度の中で新たな部分、枠というか余力というのがあるのかどうか。例えば先ほど、指令室じゃないけども、防災の部分を見せていただいたが、この際、障害者施策推進協議会としては、障害のある人の、例えば災害時の防災体制というか、全体での取組み、実地訓練というものも、行政とともに、各種障害者団体並びに推進協議会が支援してやっていく必要があるのではないかと思います、皆さんいかがでしょうか。

#### ○事務局

例示した施策については、令和6年度当初予算を計上している事業から抽出したものと、新庁舎の状況や自立支援協議会の動きの中で、基本目標を具現化しているような事例、事業等をピックアップして作った資料になります。新庁舎におけるユニバーサルデザインについては、今見ていただいたオペレーションルームや議場など、当然予算は投入していますが、令和6年度としての予算を示す額のところは空白にしております。医療的ケア児支援協議部会につきましても、予算書の中で特段の予算は計上されておられません。

#### ●C委員

カフェの運営についてですが、今日3時半までやっています。5団体で準備を進め、曜日ごとに運営する法人によって、団体の特徴をそのままカフェに現わしていただいています。目的としては、障害のある人たちが元気に働いている姿を見せたい、見てほしいということ、同時に売り上げを障害のある人たちの収入にもつなげようという目的でやっています。おかげさまで、この3ヶ月は予想していた以上の賑わいがあり、カレーライスやおにぎり、パンや芋餅など作業所独自の製品の販売が半分以上あります。この後もよろしく願います。予算的には、各事業所の持ち寄り負担で行っています。

#### ○事務局

防災上の取組みの件につきましては、この場では、回答が用意できませんので、検討して参りたいと思います。

#### ●会長

この場で決まる問題じゃないんで、バリアフリーであったりユニバーサルデザインであったりとか、特に大きな災害時の避難施設運営であるとか、防災のときの問題であるとかが非常に必要になってくるかと思います。いろんな団体や市民の皆さん、各関係機関等々が協力を、連携をすることによって備えが出来てくるのではないかと思います。障害者団体や障害者だけが頑張ってやってもなかなか難しい部分があるので、市民と一体となって、田辺市全体が一体となってやっていくような方向性を、こうした防災の拠点となる建物が出来たからこそ、やるべきだというふうに思いますので、今後皆さんのご協力も含めて、考えて推進していきたいなと考えております。

以上で、議題(2)に対する質疑は以上で終了し、続いて、議題(3)第2期田辺市自殺対策計画の策定について、計画策定の概要について委託事業者から、策定スケジュールについて山田主査から説明したところ次の質疑応答があった。

●会長

近年の自殺率で各都道府県の数値がありますが、これは和歌山県では県内在住者だけの数値でないということは、他府県から来られた方が和歌山県でなくなった場合も含むということで、必ずしも、和歌山県に住む人で自殺する人が多いということではないのですね。

○事務局

はい。

●E委員

警察庁の資料ですが、県外の方が来て亡くなられているという事案もあり、和歌山の方が特に多いということではないと考えます。遺族の方への対応では、理由も様々で、病気を苦にされたり人間関係の悩みであったりと色々です。警察は亡くられる結果になってからの接触となりますが、市民の皆様とも協力できることがあれば、1件でも少なくなれば良いと考えています。

●A委員

私は主任児童委員として、民生委員の方と赤ちゃん訪問などの活動を地域で行っていますが、援助を受けたいと思う家庭でも、「いいんです」と言われることがあったり、ひとり暮らしの方が亡くなられた場合の対応であったりとか、民生委員の方も高齢になっていて、とても大変だということはよく耳にします。

●F委員

地域の自殺対策としては、白浜のNPO活動で声掛けをされておられ、それでやはり救われた方もおられ、貢献されていると思う。生活保護の方でもおられ、リアルに多いと感じている。対策のイメージはまだ浮かんでいないが、協力していきたい。

●会長

各種相談やサービスとか手当が受けられるのに、受けたらかっこ悪いとか、行政に世話になったらあかんとか、昔ながらの思い込みがあり、その結果、自分を追い詰められてそういったケースになっていく場合も多々あります。委員の皆様も、そういったときに、色んな救うサービスがあることに繋ぐことで、不幸な方が一人でも少なくなれば良いと思います。

以上で、議題(3)に対する質疑は終了し、続いて議題(4)その他について、事務局から協議会の開催について次の提案があり、それに対し委員から意見が出された。

○事務局

計画策定のため、本年度あと2回、協議会を予定しており、開催の時間帯について、昨年度の協議会において、夜の開催が良いとのご意見をいただいていたのですが、本日は新庁舎の説明のため、昼間にお集まりいただきました。再度の確認になりますが、可能であれば昼間に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

●G委員

昼間、お仕事をされている方は、仕事を休んで参加しなければならないのではないですか。

●会長

事務局としては、委員の構成から、昼間の方が参加しやすいのではないかという意味での提案であったと考えますが。

○事務局

そういうことです。

議題(4)その他に関し、挙手により賛意を問うたところ、昼間の開催が望ましいとする委員が過半をしめた。

●会長

数の上では昼間の方が良いという結果となりましたので、今後は可能な限り昼間の会議といたします。ただし、夜の開催を否定するものではないと思います。時間帯としては本日よりよろしいですか。

会場から、「できれば今日の時間帯ぐらいで」との発声がある。

●会長

それでは、今後の開催の参考としていただきたいと思います。

他に質疑なく、以上をもって閉会となる。